

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について

当委員会では、清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案について審議してまいりましたが、実施に向けて取組むべきものと判断いたしましたので、別紙のとおり提言いたします。

平成22年5月18日

清瀬市長 星 野 繁 殿

清瀬市まちづくり委員会
委員長 内 山 勇

提 言 書

I 提言の主旨

清瀬市まちづくり委員会は、清瀬市まちづくり基本条例第9条第2項に基づき「自転車と歩行者の問題について、自転車マナー向上の取り組みを実施すること」について、市長に提言いたします。

II 提言の内容

街中を走行する自転車のマナー・ルール違反は幅広い年代にわたっており、重要な問題と捉えております。

マナー向上の取り組みについては当委員会で議論してきましたが、教育の問題も含めて大変に根が深く、具体的な方策から人々に浸透するまでには相当の年数が必要と考えるので、幅広い年代、様々な立場（高齢者、障害者など）や専門的な知識を持つ方々で構成する検討組織を是非立ち上げて、改善に向けて取り組んで頂きたい。

当委員会で検討してきた内容を次に挙げるので、参考にして頂ければ有難い。

☆ 標識や看板等の作成設置

看板等を作成設置する場合には、市の関係部署で協議する必要がある。

☆ 安全教育の実施

交通安全教育などを開催して、交通ルールやマナー、自転車の乗り方などを指導する。幼稚園や小学校では、実技指導をする必要がある。

☆ 標語・スローガンの募集

安全教室等に参加した小・中・高生に標語・スローガンを募集する。

採用者には市民祭りの食券等を授与 → 市民活動に参加

☆ ボランティアの呼び掛け

まちづくりリーダー・自転車マナーアップ隊等の結成

街頭でのマナー向上の呼び掛け

駐輪場でのチラシ配布

ボランティアポイントを付与 → 規格外野菜等と交換出来る

☆ 自転車安全大会(高齢者向け)を開催

大会好成績者には市民祭りの食券等を授与 → 市民活動に参加

☆ 免許制度の導入

市民及び市内に通学・通勤する人を対象に安全教室を開き、ビデオ上映等で安全意識の向上を呼び掛ける。

運転技術や基本的な自転車交通ルールの試験を実施し、合格者には免許証を発行する。

年代によって試験合格基準を決める。

免許証は更新制とする。

更新時も試験を受ける。

免許証所有者には駐輪場の割引特典を与える。

月極めは契約時に割引

日借りの場合領収書持参で還元

近隣自治体(東村山・新座等)の駐輪場利用者も領収書持参で還元

Ⅲ 提言の理由

1 市民からの提案

市民から、自転車と歩行者の問題（交通ルール、自転車マナー向上）に関する提案が3件ありました。

まちづくりに関して出された提案を審議する際、まちづくり委員会では、歩行者と自転車の問題を新たな課題とし、そのことについて、広く市民から提案を募ることとなりました。そこで、市報平成21年1月15日号に記事を掲載し、募集した結果、1件の提案がありました。その後、自転車と歩行者に関する提案が出されたため、一緒に審議することとなりました。

まちづくり委員会では、自転車のマナー向上については、一年間通しての重要課題として捉え審議を続けてきましたが、実施に向けて取り組

むべきものという認識で一致しました。

提案内容は、別紙添付資料のとおりです。

2 まちづくり委員会での検討

上記の提案について、まちづくり委員会で検討しました内容は、下記のとおりです。

- (1) 提案者からは、自転車と歩行者の問題について、マナーやルールが提案されている。また、事故が起これないように安全対策について提案されている。
- (2) 市内の幼稚園や小学校では、交通安全教室などを開催して、交通ルールや自転車の乗り方などを指導しているが、交通ルールやマナーの重要性を考えると、子供たちには実技教育をする必要がある。
- (3) 自転車と歩行者の問題は、家庭内でも交通ルールやマナーについて話し合ったり親子で実践するなどして、身につけることが重要である。子供たちだけでなく、学生など若い人達の自転車はスピードを出しやすいので、よりマナーやルールの徹底が求められる。
- (4) 道路交通法が改正されて、歩道は歩行者優先ということが再認識されている。基本的なルールをもう一度確認するため、ポスターの掲示や、基本的な交通ルールをまとめた冊子を作成して配布することが必要である。これらは、春秋の交通安全週間でもPRしてほしい。
- (5) 自転車のマナーは大人への啓発も大事である。大人向けのパンフレットなどで啓発活動を行う。子供用のパンフレットに「保護者も御覧ください」と明記することも考えられる。朝の通勤時間帯や夕方の帰宅時間帯など、自転車の多い時間に啓発活動を行ったほうが効果が大い。また、駐輪場などでPRを行うのも効果が大い。
- (6) 学校の保護者が登下校の際に、見守りをしているケースがあるが、それはあくまでも子供の見守りが主であり、自転車に対して注意することは難しい。まずは事故がどこで多く発生しているかを把握し、看板などで注意を促す。そして、一定期間が過ぎたら警察官に立っていただき、違反したら罰則を適応するという方法が考えられる。これは、

駅前などの一区画をモデル地区として一定期間警察官や交通安全協会の人立ち、違法自転車を注意するという方法である。こういった具体的な動きを市報で周知する。市報を見ていない人たちには、駅前などにポスターや看板などを設置してPRをしていく。

(7) 警察署では、要請があれば学校などに出向いて安全講習を行っている。講習ではビデオや実技の時間、自転車の安全点検を行っている。車の免許更新の際には事故例の映像を見るので、自転車講習の参加を呼びかけてマナーなどを知っていただきたい。

(8) 委員を年齢別の3つのテーマ「子供」「若者・サラリーマン」「高齢者」に分かれて話し合った。

『高齢者について』

- ・安全に関する看板の設置と自転車への注意喚起。
- ・歩道上での自転車の減速を促す。
- ・高齢者が身を守るためのマニュアル作成。

『若者・サラリーマンについて』

- ・自転車＝車両という認識を持ってもらう。
- ・踏切では自転車から降りる、歩道を走る際はいつでも止まれるようにするといったことを啓発していきたい。
- ・市報の一面や人が集まるスーパー、駐輪場に注意喚起の掲示を行う。
- ・大学側にも市から自転車の指導を行うよう申し入れを行う。

『子供について』

- ・幼稚園・小学校・中学校で取り組みが異なる。
- ・幼稚園では母親のルール教室を行う。
- ・小学校では警察に来てもらって、自転車の乗り方の教室を行う。わかる喜びが大事なので、教室の後テストを行い、免許証を交付するなどしてはどうか。
- ・中学生には事故例のビデオを見せ、事故が恐ろしいものだということを理解させ、行動に自覚を持ってもらう。清瀬で「安全のまち」が根付いてくれば、彼らが大きくなっても安全に対して意識を持ってもらえるのではないか。

(9) このようなことから、まちづくり委員の大半が提案の趣旨に賛同し、早急に取り組むことが重要との認識で一致しましたので、まちづくり委員会での検討内容を含めて提言するものです。

<添付資料>

自転車と歩行者の問題（交通ルール、自転車マナー向上）に関する提案

【提案の題名】

自転車と歩行者の共存について

【提案の内容】

規則をはっきり決めて、知らしめること。

自転車は、左側通行ということ。

自転車は、原則としては、車道の左端を通るのが正しいこと。

自転車は、歩道を通るものと間違えている人が多いこと。

歩道は、歩行者優先で自転車は速度を落とすこと。

交叉点では、一時停止か速度をゆるめること。

これらを明記した紙を自転車店で販売する時に渡す。

紙を見ない人もいるから、昔、「人は右、車は左」とPRしたように、マスコミで当局がPRしなければ駄目だ。

【提案の題名】

安全で心豊かに暮らせる町

【提案の内容】

清瀬市は、雑木林が多く町並みには季節の花々があふれ、自然豊かで静かな環境にあり、日中はお年寄りの方や小さなお子さんを連れた若いお母さんの出歩く姿を拝見するにつけ、小さな幸せを実感しております。

ところが最近、自転車の走行が気になって仕方ありません。

私たちの子供の頃は、「人は右、車は左」と教えられ、ルールを守って行動するように叩き込まれました。

歩道の無い道路で、目にする自転車は年齢を問わず、道路の右側を何の悪びれた様子も無く走行する姿であり、下校時の子供たちは対面（右側）通行ということを知りません。

道路には、歩道の無い道路、ガードレール付き、付かない歩道など、いろいろありますが、自転車は例外とばかりに、自在に走ります。

最近、道路交通法の改正があり、歩道走行では歩行者が優先と明確に示されました。

都内では、自転車による急な飛び出しで、歩行者を死亡させた事故がありました。一方では、歩道走行時にはスピードを落とし、声掛けなど歩行者に心遣いやマナーの行き届いた方もおられます。

交通ルールのごことはお巡りさん任せだけではなく、自分たちのことと捉えなければ良くなるはなりません。

住み良いまちにするには、市の取り組む姿勢のほかに、教師も含めて小学校からの教育だと思ひます。

マナーや心遣いを子供から親にも浸透させ、そして別の角度から、私たちの取り組む姿勢を示すことで、町全体が安全で心豊かに暮らせる町となると思ひます。

【提案の題名】

危険な交差点での事故を防いで欲しい

【提案の内容】

過日、ひまわり通りと交差する新道が開通しました。小金井街道へ大踏み切りを通らず行くことができとても便利になりました。とても喜ばしいことです。

その新道の近くのひまわり通りにて先日、悲しいことに子供の死亡交通事故がありました。時をあげず、ほぼ同じ場所にて交通事故があったと聞いております。兼ねてより朝・夕の同心居付近の交差点は危険であると感じております。子供の通学路でもあり交通安全週間などの時にはパトロールする地域でもあります。危険であると感じる理由には、

- ・道幅が狭く車と自転車が接触する可能性がある
- ・歩道が狭く、ガードレールは片側のみついている
- ・ガードレールのない歩道側の路面は斜めになっている所があり自転車運転未熟者には転倒の危険性がある
- ・朝・夕の通勤通学時間は自転車の通行量が非常に多く、信号無視、暴走自転車がが多い
- ・車の右折・左折が多く横断歩道を渡るこどもが危険である

私の住む駅前西友前交差点においても、朝・夕の自転車の信号無視や暴走自転車をみかけます。道が狭いなどの事情は、改善できかねないものも多々あるかと思ひます。

また、清瀬市内の子供の通学路に関して危険な個所があると思ひます。その箇所については、朝・夕だけでもいいので緑のおばさん又はおじさんを配置していただくなどの安全対策を検討していただけると子供を持つ親として安心いたします。

子供に対しての安全指導はもとより、大人に対しての安全指導をポスターや看板などの方法により注意喚起していただくなど安全なまちづくりになるのではないかと考えています。